

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
奄美市	住用町(市・戸玉・山間・下役勝・中役勝・上役勝・西仲間・石原・見里・東仲間・川内・摺勝・城・和瀬)	平成24年9月	2023年1月17日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	88.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	52.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	18.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.7ha
(備考)住用地区の「人・農地プラン」において、中心経営体として10経営体(1法人・9個人)が位置付けられている。内法人が果樹(たんかん)を約2ha耕作している。また、肉用牛農家が2個人、果樹農家が4個人、野菜農家2個人、複合(野菜・果樹)1農家である。若手による肉用牛や果樹・野菜農家は就農しているが、後継者については地区内・外に居住している子供である。	

2 対象地区の課題

<p>・「農地・インフラ整備」 遊休地も多数存在し、所有者不明農地や相続、登記問題があり、農地の賃貸や農業用水の更新、新設の障害となっており、早期の課題解決が必要。</p> <p>・「担い手・後継者育成・新規就農者」 中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積は、2.7haであり、60歳以上の中心経営体や以外の小規模農家も多く、新規就農者や新たな担い手(中心経営体)の育成が必要であるが、地域人口が少ないことも課題である。また、栽培技術の向上による単収工場も課題。また、新規参入者を受け入れる住宅不足も地区の課題である。</p> <p>・「法人化及び機械化」 山間部を利用し果樹の栽培が盛んであるため、高齢社会に対応した労力軽減及び労働力(受託等)の必要性あり。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・住用地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者9経営体及び基本構想到達1経営体が担うほか入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく

・住用地区の農地利用は山間部を利用し果樹の栽培が盛んであるため担い手の確保として農業後継者・新規就農者の育成、法人化の促進、法人の誘致や農作業受託の促進など人材の誘致を図り魅力ある農業を目指す。

